

専門的な知識及び技術を要する支援について

(項目)母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進

現状と課題

【現状】

平成22年の国勢調査によると、高知県のひとり親世帯率は2.28%、全国3位で、前回平成17年度の2.26%、4位から高くなっているが、毎年4月1日現在で市町村が把握しているひとり親家庭の世帯数は、平成23年の15,449世帯(母子12,900 父子2,549)をピークに減少傾向にあり、平成26年では14,882世帯(母子12,698 父子2,184)となっています。

平成23年1月現在のひとり親家庭実態調査(県実施)によると、就労収入が200万円未満の世帯は、母子世帯67.4%(前回71.4%)、父子世帯41.7%(前回29.7%)で、無職の割合は、母子世帯12.6%(前回11.4%)、父子世帯6.1%(前回10.6%)となっています。

また、同調査の支援制度を知らない割合は、母子家庭等就業・自立支援センターが母子世帯39.1%(前回55.3%)、父子世帯77.2%(前回68.8%)となっています。

【課題】

- ①ひとり親家庭の不安定な就業状況に対する支援
- ②ひとり親家庭の所得の低さに対する支援
- ③子育て支援の充実
- ④各種制度の周知

取組の方向性

①就業支援

就業情報の提供や技能等の取得への支援などの就業支援を行うとともに、事業主の理解と協力により、ひとり親家庭等の雇用が促進をされるよう取り組みます。

②経済的支援

ひとり親家庭等、特に母子世帯及び寡婦の自立を進める上で、就業支援と併せて一定の経済的支援を行う必要があります。また、養育費はその多くが支払われていないという現実があるため、養育費に関する情報提供や相談機能の充実を図ります。

③日常生活支援

ひとり親家庭等の自立のためには、子どもの保育先や住宅の確保のほか地域での見守りの体制など、安心して子育てができる環境づくりが必要であることから、ひとり親家庭等の様々なニーズに応じた適切な支援や環境づくりを行います。

④情報提供、相談支援

必要な情報が一元的に得られるよう、関係機関との連携を密にして、的確な情報提供及び相談体制の充実を図る。そのため、生活支援の情報をホームページ上で公開するなど、積極的に情報を提供できる仕組みの確立を図ります。

具体的な取組み

①就業支援

- 母子家庭等就業・自立支援センターにより、就業情報の提供、就業のあっせん、移動相談、無料職業紹介事業を充実します。
- 臨時的任用職員の雇用に関する情報提供を行う。
- ハローワークと連携し、求人情報の提供、母子自立支援プログラム策定支援事業を実施します。
- 自立支援教育訓練給付費補助、高等職業訓練促進給付費補助、母子及び寡婦福祉資金貸付金などの資金面での支援を実施します。
- 母子家庭等就業・自立支援センターによる技能を取得するための講座を実施します。
- 母子家庭等就業・自立支援センター等でひとり親を雇用した事業主が優遇される制度の広報を行い就業機会の創出等に努めます。

②経済的支援

- 児童扶養手当・母子寡婦福祉資金貸付制度・ひとり親家庭医療費助成などの経済的支援制度による支援を実施します。
- 養育費確保に向けた啓発の推進や法律相談事業を充実します。

③日常生活支援

- 生活上の問題のために子どもの養育が十分できない場合、母子生活支援施設に子どもと一緒に入所することができ、今後とも、母子生活支援施設の支援機能の充実とショートステイの受託などによる地域の子育て支援の取組みを進めます。

④情報提供、相談支援

- 生活、就業及び養育費等について、県福祉保健所及び市町村などの各担当窓口で相談と母子家庭等就業・自立支援センターなど関係機関と連携を密にして、利用者が利用しやすいよう充実させます。
- 県福祉保健所、市町村や母子家庭等就業・自立支援センター、ハローワーク、ハローワーク高知マザーズコーナーなどの相談窓口の周知を図ります。
- ひとり親家庭等への啓発冊子「母子・父子・寡婦福祉のしおり」を作成し、市町村や県福祉保健所、関係団体等に配布して、各種支援制度の広報を行います。また、ひとり親家庭等の方だけでなく、県民の方が情報を入手しやすいよう、ホームページに事業内容を掲載するなど、より幅広い情報発信を行います。